

(仮称)池田市地域公共交通計画(案)に対するご意見とそれに対する本市の考え方

## 1. 実施内容

### 趣旨

近年の人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症拡大など、様々な社会的な課題に直面する中、交通事業者の路線運営は非常に厳しい状況が続いています。また、一方で次世代モビリティやMaaS等新たな技術・概念のほか、スマートシティやDXの全国的な取組など、交通を取り巻く社会環境にも変化が生じています。

そうした情勢を踏まえ、池田市における円滑な移動環境の実現や、持続可能な公共交通の確保を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下「活性化再生法」という。)に基づき、今後の地域公共交通のあり方や具体的な取組を示した「(仮称)池田市地域公共交通計画(案)」の策定を検討しています。

この度、計画の策定に向け、広く市民等の皆様の意見を伺うため、パブリックコメント手続きを実施しました。

### 提出期間

令和4年2月28日(月)～令和4年3月21日(月)(郵送の場合は必着)

### 提示資料

(仮称)池田市地域公共交通計画(案)

## 2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

### 意見提出状況

提出者数 1名(提出件数 1件)

### パブリックコメントに対する本市の考え方

※ご提出いただいた意見は、趣旨を変えない範囲で文言の調整をしています。

No.	意見の概要	本市の考え方
1	「歩いて健康になるまち」への取組について  「人間中心の豊かな生活の実現」を目指し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成が求められている。そのためには、高齢者のフレイル予防等のための活動しやすい環境を整え、本市に存する能勢街道などの歴史的資産、五月山などの自然資産及びラーメン記念館などの文化レクリエーション資産と連携・ネットワーク化が必要である。	本計画に基づく施策の策定・推進において、いただいた意見を参考にさせていただきます。

## 3. 問合せ

都市整備部交通道路課 (Tel 072-754-6281)